



レッツエンジョイ！美幌の冬

2/16「上美幌保育所雪中運動会」から

そりで滑る距離を競う競技や雪山の中からお菓子を探す競技などが行われ、冬の寒空のもと元気な子ども達の姿がありました。

びほろ町

ぎがい

12月定例会のあらまし

行政報告・総合計画審査・補正予算など……………2P

6件の意見書を可決……………4P

こんなことを聞きました

一般質問 8人登壇……………5P

議会報告会・意見交換会

議会報告会・意見交換会を開催……………14P

常任委員会視察調査報告

経済建設常任委員会（道外視察）……………15P

議会の傍聴

美幌町立旭小学校6年生が見学……………16P

No. 219 平成28年3月1日

◇発行／北海道美幌町議会 ◇編集／議会広報編集委員会

12月定例会

第6期美幌町総合計画基本構想・補正予算案などを審議

12月定例会の概要

12月定例会のあらまし

【8日】会期を3日間と決定し、町長から行政報告を受けた後、議員4名（戸澤・新鞍・上杉・坂田）が一般質問に登壇。人口減少対策、JR美幌駅の無人化提案阻止、健康づくりポイント制度の導入、学力テストの格差などについて活発な議論が展開されました。

【9日】前日に引き続き、議員4名（稲垣・吉住・岡本・大江）が一般質問に登壇。防犯カメラの設置状況、町長の選挙公約、防災対策、TPP協定批准阻止などについて活発な議論が展開されました。次いで、議案審議に入り、町提出の人事案件に同意・適任と答申することに決定しました。

【10日】開会后、第6期美幌町総合計画の基本構想については、13名の委員で構成する第6期美幌町総合計画審査特別委員会を設置し、閉会中の継続調査としました。引き続き、土地改良事業計画1件、条例改正1件、補正予算案（一般会計・国民健康保険特別会計・後期高齢者医療特別会計・介護保険特別会計・公共下水道特別会計・個別排水処理特別会計・水道事業会計・病院事業会計）8件の計10件を審議し、いずれも原案どおり可決しました。次いで、美幌駅無人化に関する追加行政報告の後、追加議案の土地改良事業計画1件と一般会計補正予算案1件、6件の意見書案を可決し、専決処分報告等4件の報告を受け、各常任委員会からの「閉会中の継続調査」の申し出を承認し、全日程を終了し閉会しました。

町長の行政報告（要旨）

◆ご寄贈について

10月22日、本田忠盛様から、町内の学校で授業やクラブ活動で活用していただきたいと、コンサートマリンパ1台（70万円相当）を東陽小学校に、コンサートビブラフォン1台（60万円相当）を旭小学校にご寄贈いただきました。ご厚志をありがたくお受けし、ご趣旨に沿って活用していきます。

◆パークゴルフ場整備について

パークゴルフ場整備について、パブリックコメントを実施したなかで、具体的なご提案・ご提言をいただき、その後も多くの町民の皆さんから様々な声が寄せられました。今回、パークゴルフ場の新たな整備、既存施設に対する検討の結果、時代や状況等が変化していることなどを考慮し、現施設の再整備により町民の方々に喜ばれるパークゴルフ場を整備することとしました。

◆農作物の生育状況について

10月8日から9日にかけて、台風23号の影響により、一日の降水量が144ミリメートルを記録し、農作物に被害が発生しましたが、後半は天候に恵まれたことから、収穫作業は順調に進みました。

◆JR北海道から町に対する回答について

町からJR北海道に対し、美幌駅を無人化とする計画の撤回を求めた要望に対する回答がありました。JR北海道では、安全を最優先に会社再建に取り組んでおり、無人化などの見直しを検討している状況についてご理解いただきたいとのことでありました。町では一貫して無人化には承服できないとしていましたが、JR北海道では再考する余地が残されておらず、大変厳しい結果となったことは誠に遺憾であります。今後においては安全対策、利便性確保等について協議を進めてまいります。

人事案件

選任の同意等により、次の方々に決まりました。

■美幌町固定資産評価審査委員会委員（同意）
菅原 雅之氏（再任）大通北4丁目2番地の8

■人権擁護委員（諮問）
柰師 美和子氏（再任）青山南24番地の5

美幌町総合計画基本構想審査

平成28年度から11年間を計画期間とする第6期美幌町総合計画の基本構想が提案され、議長を除く13名の委員で構成する特別委員会を設置し慎重に審査することとなり、委員長に吉住博幸議員、副委員長に橋本博之議員が選出されました。

総合計画とは……将来、どのような「まち」にしていけるかを総合的・体系的にまとめたものです。

委員会付託とは……本会議での案件について詳しく検討を加えるため委員会に審査を託すことをいいます。

特別委員会を設置し付託

～第6期美幌町総合計画審査特別委員会の様子～

補正予算**一般会計**

平成27年度補正予算(一般会計・国民健康保険特別会計・後期高齢者医療特別会計・介護保険特別会計・公共下水道特別会計・個別排水処理特別会計・水道事業会計・病院事業会計)は全て原案どおり可決しました。補正予算の主な内容は次のとおりです。

○普通交付税の確定に伴う財政調整基金積立金 7, 306万1千円

財政調整基金とは……町が財源に余裕がある年に積み立て、不足する年に取り崩すことで財源を調整し、計画的な財政運営を行うための貯金

○ふるさと寄附金の増加に伴う事務事業協力報償費 730万円

○先進農業機械GPSシステム導入事業補助金 1, 660万円

○駒生地区農業用施設災害復旧事業費 516万9千円

特別会計・企業会計**各会計補正額と補正後の総額**

- 国民健康保険特別会計は、高額療養費の対象となる診療費の増加に伴う増額補正
- 後期高齢者医療特別会計は、後期高齢者医療広域連合負担金の額の確定に伴う減額補正
- 介護保険特別会計は、制度改正に伴う短期宿泊利用サービス委託料の増額補正
- 公共下水道特別会計は、終末処理場機械・電気設備資材価格調査の実施に伴う委託料の増額補正
- 個別排水処理特別会計は、個別浄化槽設置工事事業費の確定に伴う減額補正
- 水道事業会計は、委託等の事業費の確定に伴う減額補正、浄水場施設の修繕に伴う増額補正
- 病院事業会計は、外来患者数の増加に伴う薬品等材料費の増額補正

会計名		補正額	補正後の総額
一般会計	(第6号)	2,333万円	99億8,612万円
	(第7号)		
国民健康保険特別会計	(第2号)	1,091万円	32億5,421万円
後期高齢者医療特別会計	(第1号)	△1,202万円	2億8,078万円
介護保険特別会計	(第3号)	15万円	16億7,557万円
公共下水道特別会計	(第2号)	△362万円	11億1,740万円
個別排水処理特別会計	(第1号)	△554万円	8,521万円
水道事業会計	(第1号)	△353万円	8億1,959万円
病院事業会計	(第2号)	9,853万円	25億1,101万円

※()内は、補正回数。

※金額は、万円未満を切り捨てて表示しています。

条例の一部改定

条例の改正の概要は次のとおりです。

■美幌町税条例等の一部を改正する条例制定

地方税法の一部改正に伴い、町税における猶予制度の見直しや固定資産税・都市計画税の特例措置等を条例で決めました。また、国民健康保険税を構成している基礎課税額・後期高齢者等課税額・介護納付金課税額の不均衡是正及び課税の対象となる資産割(土地・家屋)の変更のため、税率改正を行いました。

6件の意見書案を可決し関係機関へ提出

こ
ん
な
こ
と
を
決
め
ま
し
た

北海道のすべての子どもたちに ゆきとどいた教育を求める意見書

子どもが、経済的な心配をすることなく、ゆきとどいた教育を受けられるようにするためには、教育予算を大幅に増額し教育諸条件の整備に力を尽くすことが求められている。よって、憲法と子どもの権利条約が生きる学校をつくるために、次の事項を実現するよう強く要請する。

- ① 貧困と格差から子どもたちを守るため、教育予算を増額すること。
- ② 教材費、給食費など学校教育にかかる保護者負担を軽減すること。
- ③ 小・中・高校で順次35人以下学級を実現すること。
- ④ 学校統廃合は、機械的に行わないよう実現すること。
- ⑤ ゆとりある教育環境をつくるため、教職員を増員すること。

【提出先】北海道議会議長、北海道知事、北海道教育委員会教育長

「新たな高校教育に関する指針」 の見直しを求める意見書

北海道教育委員会が「新たな高校教育に関する指針」第6章「教育水準の維持向上を図る高校配置」を推し進めるにあたり、保護者や地域住民の声を聞くために開催している「地域別検討協議会」では意見を開き置くのみの状況に、参加者から「意見がまったく生かされていない」との批判が募っている。このまま「指針」にもとづいて「高校配置計画」がすすめば、地域の子どもの学習権を脅かしかねない。よって、「指針」を見直し、地域の高校が高校としての機能を果たし、全ての子どもの学ぶ権利を保障するため、次の事項を実現するよう強く要請する。

- ① 「新たな高校教育に関する指針」を見直し、子どもの学ぶ権利を保障すること。
- ② 独自に少人数学級を高校で実施し、「機械的」高校統廃合を行わないこと。

【提出先】北海道議会議長、北海道知事、北海道教育委員会教育長

国の教育予算を増やして「高校無償化」を復活し、 給付制奨学金の確立を求める意見書

平成26年4月の高校入学生から「高校無償化」への所得制限が導入された。

これは、「あなたの学びを社会全体で支える」という「高校無償化」制度の理念を根本から変え、制度を大きく後退させるものである。学ぶ権利を保障するため、世界にも例のない「高校授業料への所得制限導入」は直ちに中止し、教育予算を増やして「高校無償化」を復活し、給付制奨学金を確立していくことが求められていることから、次の事項を強く要請する。

- ① 教育予算を増やして「高等学校等就学支援金」への所得制限をやめて「高校授業料無償化」を復活すること。
- ② 国は、教育予算を増やして、「奨学給付金」を拡充して、高校生への給付制奨学金を確立すること。

【提出先】衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、文部科学大臣、財務大臣、総務大臣

「大学生への給付制奨学金創設」 を求める意見書

日本政府は2012年9月、国際人権規約「種々の形態の中等教育・高等教育は、すべての適当な方法により、特に無償教育の漸進的な導入により、一般的に利用可能であり、かつ、すべての者に対して機会が与えられるものとする」との留保を撤回した。この規約は、教育の「権利の完全な実現」のために、無償化を柱にした保障等を求めている。一日も早く、公私ともに大学生の学びを支えることが強く求められていることから、次の事項を実現するよう強く要請する。

- ① 教育予算を増やして、大学生に対する「給付制奨学金」制度をつくること。

【提出先】衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、文部科学大臣、財務大臣、総務大臣

特別支援学校の「設置基準」 策定を求める意見書

全国的に特別支援学校の児童・生徒数の増加が進んでいる一方、学校建設はほとんど進まず、一つの教室を仕切って使うことなどが常態化し、医療的ケアが必要な子どもと動き回る子どもが同じ空間で過ごさざるをえない状況も生まれている。この事態の根幹にあるのが、「設置基準」が特別支援学校だけにあることである。「設置基準」というのは、「学校を設置するのに必要な最低の基準」である。小学校では、12～18学級が標準とされ、それ以上は、新たな学校建設や増設が検討される。ところが、特別支援学校では、「設置基準」がなく、学校の増設は進んでいないため、子どもと教職員に負担を強いていることから、次の事項を実現するよう強く要請する。

- ① 特別支援学校の「設置基準」を策定すること。

【提出先】衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、文部科学大臣、財務大臣、総務大臣

TPP「合意」内容の徹底した情報 公開と検証を求める意見書

TPP協定が閣僚会合において、大筋合意に至ったと発表された。農林水産物は全体の8割が即時もしくは段階的関税撤廃の対象となっている。わが町の農業者をはじめ多くの町民が不信・憤り・不安・失望感を抱えている。TPPは、広範な経済連携協定であるにもかかわらず、「合意＝批准」が既成事実かのように国内対応の議論を進めていることから、国民生活の根幹に関わる極めて重要な政策転換であることを踏まえ、次の事項を実現するよう強く求める。

- ① 合意内容の詳細について、情報提供と説明を行うとともに、地域経済等に与える影響を速やかに公表すること。
- ② 農林水産分野5品目に関する衆参両院の農林水産委員会決議の遵守など、合意内容が国益にかかったものとなっているか、国会で十分な審議を行うこと。

【提出先】衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、外務大臣、内閣府特命担当大臣経済財政政策

一般質問

8人が登壇

質問者と質問項目

■戸澤 義典議員……………5頁

①人口減少対策

②美幌ふるさと祭り

■新鞍 峯雄議員……………6頁

①美幌駅の無人化

②美幌町130年記念事業

■上杉 晃央議員……………7頁

①健康づくりポイント

②学力向上対策

■坂田 美栄子議員……………8頁

①教育行政

■稲垣 淳一議員……………9頁

①防犯カメラの設置

②障がい者支援

■吉住 博幸議員……………10頁

①町長の政治姿勢（選挙公約）

■岡本 美代子議員……………11頁

①冠水対策

②防災対策

③葉酸摂取の推進

■大江 道男議員……………12頁

①TPP「大筋合意」への対応

②ドッグラン整備

人口減少対策 問 人口減少対策としての「美幌の総合力」とは何か

戸澤
義典 議員

答

町の活気、生活用品の調達のしやすさ、生活基盤の充実等、これらをすべてあわせたものと考えている

問 9月定例議会の子育て支援の質問の際、「少子化・人口減少対策は一過性ではだめ。継続的・総合的に取り組む。」「移住は美幌の総合力。活気とか生活基盤がしっかりとっている等の総合力が人を呼び込む」と回答しているが、町長が思われる「総合力」とは何か。

答 美幌町には豊かな自然環境、空港の近さや整備された道路網などの立地、アクセスの良さ、農業や林業といった基幹産業など様々な地域資源がある。町の活気や大型スーパー等による生活用品の調達のしやすさ、教育・医療・介護・福祉の生活基盤の充実など、これらをすべて併せたものが総合力と考えている。今後住環境、教育環境、経済活動を一体的に考え、次世代につながる事業の構築を図り、町の総合力を強化していきたい。また10月に

策定した「美幌版総合戦略」を推進し、一過性ではなく継続性のある必要な施策を適宜盛り込みながら見直しを図り、「美幌町で子どもを育ててみたい・住みづづきたい」と思える環境整備を行い、戦略的な人口減少対策を進めていきたい。



問 人を呼び込むのは総合力だけではないと思う。出産、子育て、教育、就職、結婚というサイクルの中で各段階においていかに他市町村に引けを取らない施策を行うことが重要ではない

か。一過性ではなく、継続性のある施策・戦略的な人口減少対策とは何かお聞きしたい。

答 抜本的に色々なことをするときには、ばらまき政策となるような一過性のもではなく、計画を立てて、戦略・戦術を使ってより大きなものとする必要があると考えている。

問 個々の施策事業の積み上げが総合力の完成につながるという認識は町長と一緒にだが、例えば、近隣の市町が子どもの医療費の無料化をさらに拡大した場合は脅威とは感じないか。

答 個別の案件を比較したら、やっているところとやっていないところがある。色々と全体を見て、判断していただきたい。

美幌ふるさと祭り

出店参加料の減額の考えは

問 毎年9月に開催される「美幌ふるさと祭り」についてお聞かせいただきたい。

①美幌町手作り出店実行委員会と町との関係は。

②出店に際し、実行委員会が出店参加料を徴収しているが、経費の詳細は。

③町から実行委員会へ支出している負担金の状況は。

答 ①実行委員会は平成4年、暴力団の関係する出店を排除して、その資金源を絶ち、青少年の健全育成及び町民の安全確保を図るため、町民参加による手作り出店を推進することを目的に設立された。町は実行委員会の事務運営が円滑に図られるよう事務局を担っている。

②平成26年度の決算では、出店者からの負担金収入は189万7千円となっている。支出については、道路使用許可申請料に10万2千500円、電気設備敷設・電気料に95万5千584円、テントの清掃・トラック運搬に31万3千240円、ステージ設営30万円、舞台音響22万円等、出店者

からの負担金は、直接的な経費の他に、ふるさと祭りに多くの来場者が足を運んでもらう支出にも充てられている。

③町からは、ふるさと祭り運営全体の経費として、130万円を支出している。

問 出店者からの負担金はあくまでも出店に要する費用のみ負担すべきではないか。

答 ふるさと祭りの過去の経過を踏まえて、実行委員会の運営の中身、財政的な問題について実行委員会と協議していきたい。



～美幌ふるさと祭り～

美幌駅無人化

問

無人駅化阻止対策の取り組みの現状及び考え方は

新鞍

峯雄 議員

答

一貫して無人駅化には承服できないと申ししており、あらゆる機会をとらえ、継続的に訴えていきたい

問 町長は、J R北海道本社を訪問し「美幌駅の人員配置継続」の要望書を提出しているが、取り組みの現状及び無人化阻止に向けた考え方について伺いたい。

答 要望書提出の際には、

町民全体の総意として美幌駅無人化には承服できないと強く要望を申し上げ、要望内容について継続して協議を行っていく事を確認している。また、J R北海道の業績の説明のためにJ R北海道本社の社員が来庁した際には、美幌駅に合築された「きてらす」への来場者が予想を大幅に上回り、駅の利用者増にもつながっている現状を伝え、町の取り組みに理解を求め、無人化の見直しを再度訴えている。J R側とあらゆる機会をとらえ、継続的に無人化の撤回を訴え、沿線自治体やオホーツク管内の自治体や議会も一丸となり、今後

も引き続き粘り強く交渉に引き合っていくきたい。



問 平成27年4月から美幌町での販売が廃止になった「R切符(往復割引切符)」については、J R社員一人分の給料を超える売り上げがあると聞いている。復活を要望してはどうか。

答 無人駅化を何とか阻止しようと全力を挙げてやっているの、今の段階で「R切符」の販売復活要望というのは難しいと思っている。



問 近々、J R北海道の社長が、来庁されるとのことだが、町長は、どのような考え・気持ちで対応するのか。

答 私の印象としては、美幌駅無人化について、J R側は相当決意が固いと思っている。心配しているのが、無人化によって、利用者の利便性のことはもちろんだが、町のイメージ自体も悪くなるというようなこと、特急が停まらない、

駅が廃止になるなどということになると大変なことになるので、その辺を見据えながら交渉に当たってきたい。

美幌町130年

記念事業の考えは

問 美幌町は平成29年度に美幌町130年を迎えるが、子どもから大人まで多くの町民が参加できる、仮称「美幌町130年記念・歌と踊りの祭典」を計画しているかどうか。

答 130年の記念事業について、個別の内容は未定のため、前回の記念事業の内容を参考として、庁内検討組織により事業内容を決定していきたい。

問 庁内検討委員会は、どのような構成なのか。

答 記念事業については、今後、庁内の各グループの事業を集約し、庁内の検討委員会を設置する考えなので、人数等については決まていないが、役場職員で構成される。

問 美幌には、数多くのすばらしい街の歌があるが、日頃、耳にする機会も少な

くなり、忘れかけている人が多いのではないかと。美幌町で生まれた歌を次世代・後世に引き継いでいくためにも、130年記念事業を利用してPRしていくべきと考えるがどうか。

答 誰もが参加できるというのを基本に、色々な提言をいただきながら順次、イベント・事業を決定していきたい。



～美幌町旗～

健康づくり

問 健康づくりポイント制度の導入の考えは

上杉
晃央 議員

答

国、道の動向に注視しながら、健診など健康づくり施策の充実に力を注いでいきたい

問 国民医療費の約3割が

生活習慣病関連で、運動不足が生活習慣病の危険因子であることは広く知られている。生活習慣病を少なくする取り組みとして多くの自治体や健康保険組合等で「健康ポイント制度」を導入し、運動習慣の定着化を図っている。各種検診、保健事業への参加など様々な取り組みをポイントの対象とし地元特産品・商品券との交換や福祉・障がい施設等へのポイントの寄附など各自自治体が創意工夫をしている。美幌町での健康ポイント制度に関する検討状況や今後の見通しはどのようなになっているのかお聞かせいただきたい。

答 健康ポイント制度につ

いては、国においても予防健康づくりのヘルスケアポイントが検討されており、道においては「健康長寿10

アップ大作戦（日々の運動や生活改善などの目標を達成した場合、ポイントを得し特典を受けることができることなどにより、健康寿命の都道府県順位の10ランクアップを目指すもの）」との政策が示されている。若い世代や健康に不安のない方への生活改善を促す動機付けは重要であるが、現状のところは、国、道の動向に注視しながら、健診など健康づくり施策の充実に力を注いでいきたい。



学 力 向 上

今後の対策について

問 平成27年度全国学力・

学習状況調査について、美幌町は、全国・全道の平均をすべて下回っており、オホーツク管内では小学校国語Aと算数Aがわずかに上回る結果となっている。現在取り組んでいる授業改善、放課後学習や長期休業中の学習サポート、家庭学習の手引きを活用した家庭学習

の習慣化、地域と連携した各種事業等の評価と課題など、今後さらなる学力向上のための施策についてお聞かせいただきたい。

答 各教科の正答数が少ない児童生徒に基礎的・基本的な学力の定着を図ることが重要と考えており、学校に対しては、授業改善の推進や学習規律の徹底を図るよう指導するとともに、放

課後の補充学習や長期休業中の学習サポート事業などの各種事業等を引き続き取り組んでいきたい。今後においても、習熟度別指導を効果的に取り入れ、小学校においては、35人以下を目標とした少人数学級編成を継続し、きめ細やかな学習環境を整えるよう取り組んでいきたい。

問 教育は、学校内での指

導ばかりではなく、家庭内での生活習慣の改善・コントロールが重要だと思われるが、教育委員会や学校として、どのように指導しているのか。

答 家庭だよりや町広報で啓発はしているが、それだけでは前には進んでいかな

い。地域と学校と行政がどこまで深く家庭の中に関わっていきけるのかを考えている。

問 家庭の中に入っていく

のは非常に難しいことだと思うので、地域の方が学校に向いて、ボランティアで子ども達の学習をサポートするような取り組みが必要だと思うがどうか。

答 現在の取り組みとしては、スキーや水泳の外部講師による授業の実施や総合学習での、地域の方の授業の実施をしており、地域ということを主眼の一つとしている。



教育行政 問 学力テストの格差について、どのように受け止めているか

坂田
美栄子 議員

答

美幌町は全国・全道の平均正答率を下回っている。
補充学習や学習サポート事業を継続して実施したい

問 文部科学省が小学6年生と中学3年生を対象に実施した全国学力・学習状況調査の管内別平均正答率が、石狩・上川管内では全道平均を上回る一方、日

高・宗谷・オホーツク・根室管内では全道平均に達していなかった。この結果をどのように受け止めているか。また、北海道教育委員会では「課題がある管内については、重点的に支援を続けていきたい」としているが、北海道教育委員会からの働きかけ、支援策について、具体的なものがあればお聞かせいただきたい。



答 小・中学校いずれの教科も全国・全道の平均正答率を下回っており、依然として厳しい状況が続いていると言わざるを得ない。北海道教育委員会からの具体的な働きかけや支援策はないが、年間を通じて指導主事による学校訪問を行い、

問 学校内だけでの学習のサポートでは限界があると思う。例えば、学校退職者等の協力により、空き店舗や町の施設を利用した学習サポートの支援活動ができるのではないかと。

答 学校の中でやれること

学 校 司 書

配置の考えは

問 学校図書館の専門職員「学校司書」の配置が4月から努力義務となったが、道内の公立学校で学校司書を配置している割合は低い状況となっている。図書館との連携により、影響を少なく抑えていることもうかがえるが、今後の考え方を

お聞かせいただきたい。

答 町内の各学校において

は、図書館業務を専任する学校司書の配置はされていないが、学校図書館の運営管理を補完するという観点から、図書館司書が学校を訪問して学校図書館の運営や選書などの他、電算シス

テムの導入支援や、各学校における学級文庫や、各授業で使用する図書や資料等の貸出なども行っている。今後においても、各学校に学校司書を配置することは財政的に厳しい状況にあるが、町の図書館との連携を図りながら、図書館司書が学校を巡回し、学校司書の役割を担うことも検討したい。

問 北海道では、学校司書を配置していない市町村に対し、個別に配置を呼びかけていくとしているが、北海道に対して財政的支援等、要望する必要があると思うがどうか。

答 平成26年度から学校司書の設置については、努力目標となっており、北海道教育局からも学校司書の設置について話が合った。人材の確保、財政的な部分でも難しいところもあるが、財政的な支援について改めて要望していきたい。

眠 育 と 不 登 校

調査取り組みの考えは

問 「眠育」は健全な睡眠生活の実現、健康の確保が

図られるように、睡眠に関する様々な知識や正しい情報を身につけるための取り組みであるが、近年、規則的な睡眠リズムを維持できない子どもが増えており、不登校やひきこもりの一因にもなっている。子ども

健全育成の推進や、眠育と不登校との調査の取り組みについてお聞かせいただきたい。



防犯対策 問 公共施設における防犯カメラの設置状況及び設置は

稲垣 淳一 議員

答 町所有の防犯カメラはないが、今後、安全・安心を求める町民意識の醸成が図られる場合に検討したい

問 防犯カメラは、様々な事件事故の解決の際に大きな成果を上げる設備の一つであり、事故、犯罪等の発生を抑止する効果も多大であるが、公共施設の設置状況及び管理・運営について、どのような取り決めがあるのか。また、今後の設置予定についてお聞かせいたいただきたい。



答 町が所有する防犯カメラはないが、美幌町防犯協会が所有し、公共施設のコミュニティセンターに2

台、美幌駅の待合室と屋外に2台設置されている。管理・運営については同協会が行っているため、特に取り決めはない。また、町が設置を進めるにあたっては、明確な設置目的や、人権を尊重し個人情報保護も考慮しながら検討を要することから現時点のところは考えていないが、安全・安心を求める町民意識の醸成が図られる場合は検討したい。

問 安全・安心を標榜する美幌町として、事故多発地帯や防災の関係等、色々な観点から防犯カメラの設置が必要であると考えがどうか。

答 防犯カメラの機能としては、犯罪の抑止機能並びにその犯罪の解決機能という形があるが、一方では侵害される権利等もあり、肖像権あるいはプライバシーの問題を含めて、議論されることがしばしばある。防

犯カメラが持つ有益性と危険性について、どうバランスをとっていくのかを考える必要があると認識している。

問 プライバシー侵害の心配や不安については、防犯カメラ設置のガイドライン策定により払拭できないか。

ガイドラインとは ……

指標・指針。個人または全体の行動に関して、守るのが好ましいとされる模範（ルール・マナー）や目指すべき目標を明文化したものです。

答 防犯カメラの設置については、全国的に警察が設置しているものが多い状況であり、町が積極的にガイドラインをつくるというのは、どうなのかも含めて研

障がい者支援

生活支援の考えは

問 知的障がい者を持つ保護者が事故等により突然、家を空けなければならなくなった場合の障がい者の生活支援についての考えをお聞かせいただきたい。

答 本町においては、美幌療育病院に重症心身障がい者用の短期入所ベッドがあるほか、今後、社会福祉法人北海道療育園が整備を予定している障がい者用グループホームにおいても、知的障がい者向けの短期入居室が整備される計画があることから、こうした施設のサービスを利用してほしいと考えている。また、特定非営利法人「絆ーびほろ」においても、

究していきたい。今後、町民の皆さんの声の高まりがあった場合に、時代の流れの中で判断して、防犯カメラの設置に向けてどういうルールを守らなければいけないのかを研究していきたい。

要請内容により、生活たすけあいサービス事業として対応可能であることを確認している。町で補えない部分は民間団体やボランティア組織などの協力を得ながら、障がい福祉施策を進めていきたい。

問 サポートする方たちが集まった力で色々な困り事のある方たちを支えていくという温かい社会が強く求められている時代であるので、町の福祉政策においても、十二分に町民または利用者の声を聞いて、取り組んでいただきたい。

答 普通に生き、共生ができる社会を目指した取り組みをしつかりとやっていきたい。



町長の政治姿勢

問

「災害・減災・安心安全対策」の進捗状況は

吉住
博幸 議員

答

自治会との連携を図りながら防災体制の確立
及び防災意識の高揚を図っていききたい

問 「災害、減災、安心安全対策」の進捗状況についてお聞かせいただきたい。

答 「災害、減災、安心安全対策」の推進については、4つの主な事業を掲げている。

① 「地域と連携した様々な災害減災訓練の実施」については、日の出自治会を対象として、関係諸団体の協力のもと、防災避難訓練を実施したところであり、今後においても、他の自治会とも連携を図りながら、防災体制の確立及び防災意識の高揚を図っていききたい。

② 「公的備蓄の着実な推進」については、災害時備蓄計画に基づき、防災資機材などの公的備蓄品の充実整備を図っていききたい。

③ 「間口置き雪対策、農村部委託の拡大」については、間口の雪を押す「後付き除雪」を市街地で実施しており、農村地域の除雪組

合との委託契約により、除雪体制の強化を図っている。

④ 「高齢化社会に対応した除排雪の強化」については、社会福祉協議会と連携し、助け合いチームによる除雪支援を実施している。



～たすけあいチーム～

問 災害発生時における対応については、職員が災害現場での共通認識を持つことが重要と考えるが、今後の災害発生時の対応をどのように考えているか。

答 多くの自治会や団体が

らの声、現場を担当する職員からの声をしっかりと受け止め、今後に生かしていききたい。



～日の出防災避難訓練～

保育料軽減

具体的内容は

問 保育料軽減の具体的内容についてお聞かせいただきたい。

答 平成27年4月から子ども・子育て新制度の移行に併せ、保育料を従前の国基準から3割程度軽減した。また、多子軽減対策として、従前は小学校就学前児

童の範囲で最長年の子どもから順に2人目は半額、3人目以降は無料としていたが、その範囲を小学校3年生まで拡大した。

高齢世代の居場所創設

取り組み状況は

問 高齢者世代の居場所創設の取り組み状況をお聞かせいただきたい。

答 老人クラブをはじめ自治会たすけあいチームやボランティア団体による「交流会」・「サロン」・「託老所」が運営されており、美幌町みどり就労センターにおいては、自身の卓越した技術や知識により多くの場面で活躍されている。また、町では地域支え合い推進員の「生活支援コーディネート」の配置など、後方支援のための体制整備にも取り組んでいる。

医療従事者確保対策

従事者不足の解消は

問 医療従事者の確保対策の取り組み状況についてお聞かせいただきたい。

答 医療従事者就業支援等補助制度を創設し、看護師などの医療従事者不足の解消を図り、医療の安定的な確保を図っている。また、今後は、高齢化社会の到来に備えるとともに、町民のニーズに応えるため、補助対象者に歯科医療従事者への拡充も検討している。

自衛隊保養施設

誘致の考え方は

問 町長の公約のうち自衛隊関係保養施設の誘致とあるが保養施設とは何か。また、誘致体制をどのように考えているか。

答 「保養施設」については、自衛隊員が災害派遣などにおいて、厳しい環境や緊張の中、精神面で起こりうるフラッシュバック現象が心配されることから、メンタルヘルスやカウンセリングなどが受けられる、保養施設を兼ね備えた教育訓練施設の整備について陳情活動を行っている。引き続き、協力諸団体と連携を図り、より効果的で具体的な提案型の陳情を行いたい。

道路行政 問 町道119号道路(あけぼの通り)の今後の冠水対策の取り組みは

岡本 美代子 議員 答 排水等の調査結果を基に堤内浸水対策の協議を進め、冠水被害の防止を図っていききたい

問 平成27年10月の台風23号から変わった低気圧が猛烈な風雨をもたらし、かつてないほどの冠水被害により、避難勧告、避難指示により多くの方が避難し、夜間にボートでの救出を行う事態となった。今回の1日144ミリの降水量による冠水状況を鑑みると抜本的な対策が必要と考えるが、今後の取り組みについてお聞かせいただきたい。



～冠水被害での避難の様子～

答 大雨時に発生する、あけぼの通りをはじめとする道路の冠水の発生要因と雨水の排水対策を検討するため、排水等の水流調査を実施し、新たな放流先の可能性等の検討をしている。美幌川の河川管理者である網走開発建設部北見河川事務所に資料の提供を行い、今後の堤内浸水対策の協議を進めていきたい。

問 堤内冠水は平成4年から繰り返されているが、抜

答 本的な解決には至っていないのが現状である。今後、もっとスピード感を持ってすすめられるのを期待するがどうか。

防 災 対 策

避難広報について

問 災害時の住民への避難広報の方法について、お聞かせいただきたい。

答 災害時の避難勧告等の情報伝達方法については、職員の戸別訪問、役場広報車、町ホームページ、メール情報配信システム「あんしんねっとびほろ」など、あらゆる情報伝達手段により、漏れのない情報伝達に努めている。しかし、広報車両用のスピーカーアンプの出力容量が低いため、聞き取れないなどのご意見があったことから、高出力のスピーカーの装備を検討している。また、広報車の巡

回路についても、被害地区で漏れなく効率的に巡回できるよう、事前に巡回路を決めるなど、聞き取りやすい広報活動についても検証していきたい。

問 災害対応後の反省点、検証結果があればお聞かせいただきたい。

答 大きな反省点として、現地の監視体制をきちんと組むことができず、パトロール体制が手薄だった。車両、人員配置等の強化や現地の状況の把握、情報共有のための防災無線、タブレットの利用方法を検討したい。また、迅速な避難のための啓蒙や、避難所運営、災害用備品の管理方法の課題整理もしていきたい。

葉 酸 摂 取

普及啓発の考えは

問 妊婦の方が葉酸を不足すると胎児の脳や背中の神経の病気を招く恐れがあることが分かっているが、積極的な葉酸摂取の取り組みを推進する考えはなか。

答 妊娠期の栄養指導として、栄養講話や調理実習を

行い、望ましい食生活のあり方やバランスのよい食事について考える機会を提供しており、妊娠届出に来院された初産婦に対し、妊娠初期には野菜に含まれる葉酸の摂取が重要であることなど、妊娠期の食生活を見直す動機付けを行っている。この中で、葉酸摂取については、神経管閉鎖障害の予防につながるが、サプリメントや栄養補助食品の多用による耐容上限量の超過に注意を要するとされているため、必要性や正しい摂り方について指導、普及啓発を推進していきたい。

■葉酸を多く含む食材



TPP問題 問 TPP協定批准阻止に向けての今後の取り組みは

大江
道男議員

答 TPP断固反対の立場は変わっておらず、広域的な取り組みに積極的に参画して最大限の活動を行いたい

問 平成27年10月5日、TPP交渉「大筋合意」の閣僚声明が発表されたが、次の項目について、町の見解をお聞かせいただきたい。

①農作物重要5品目問題
②5品目以外の農林水産物問題

③食の安全問題

④ISD（投資家と国家間の紛争処理）問題

⑤協定発効7年後からの再協議問題

答 ⑥美幌町への影響額試算

①コメ、麦、牛肉・豚肉、乳製品、甘味資源作物は、段階的な関税撤廃も認めないとした、国会決議に明らかに違反していると考えている。

②5品目以外の農林水産物についても、約9割が関税撤廃されており、輸入品の価格が低下することによる国産品の価格への影響や畑作における輪作体系の崩壊も懸念している。

③食の安全を守るための規制や基準が不十分のまま、関税が撤廃され輸入食品が増加すると、食の安全が脅かされるものと懸念している。

④国民の安全よりも、企業や投資家の利益が優先されることにもなりかねないものと懸念している。

⑤協定発効の7年以降に米国など5ヶ国から関税の見直しを求められた場合は、再協議すると明記されており、将来、自由化の圧力が高まりかねないことを懸念している。

⑥美幌町への影響額の試算については、北海道においても、大筋合意後における北海道農業への影響額を試算していないことから、現段階での本町農業への影響額は試算していない。

問 TPP協定批准阻止に向けての美幌町内及びオホーツク管内での具体的な取り組み



り組みについてお聞かせいただきたい。

答 本町は、TPP断固反対の立場を明確にしながら、「美幌町TPPを考える連絡会議」を設置し、セミナーの開催、のぼり、看板、広報掲載によりTPPが地域に及ぼす影響について、周知を図ってきた。また、広域的な運動のため、オホーツク圏活性化期成会や関係機関を通じて取り組み強化の要請を行っており、

り、「TPP問題を考えるオホーツク管内関係団体連絡会議」代表の北見市長に対し、一斉行動を要請し、オホーツク緊急集会が開催された。今後においても、取り組みに積極的に参画して最大限の活動を行ってきたい。

問 TPP交渉の大筋合意に伴う、北海道の影響中間取りまとめの中でも、影響額が出されていないので、美幌町での影響額はなかなか出せないと思うが、今後、美幌町の農業は存在そのものが困難になると思うがどうか。

答 美幌町の影響額については、数年前に308億円と試算されているが、現段階での試算については、北海道における影響額が公表され次第行いたい。農業が打撃を受けるということは地域崩壊にもつながり、今、進めている、ふるさと地域創生にも影響を与えるものだと思う。国には費目ごとの予想される影響額について、しっかりと示してほしいし、警鐘を鳴らしていきたい。

ドッグラン整備

今後の見通しは

問 道内の公営ドッグランは、24時間、無料開放が基本となっており、利用者の好評を得ている。町民の要望に応えるためにも、早急の整備を図るべきと考えますが、これまでの検討の経過と設置の見通しについてお聞かせいただきたい。

答 本町におけるドッグラン設置の検討状況については、ニーズの把握に至っていない。また、ニーズを把握する過程では、民間事業者による領域なのか、公が行うべきなのかも慎重に判断していきたいと考えている。



～摩周温泉ドッグラン～

2月臨時会

補正予算などすべての議案を原案どおり可決

町長の行政報告（要旨）

◆暴風雪による道路通行止めに伴う緊急避難対応について

1月19日から20日の暴風雪の影響で、交通機能へ障害をもたらしたことから、美幌町暴風雪災害対策本部を設置し、しゃっきとプラザにおいて緊急避難所を開設しました。町内から移動ができなくなった自主避難者3名を受け入れ、休憩及び宿泊の対応を行いました。今後も万全の体制を期して、災害対応に取り組んでまいります。

条例の一部改正

■美幌町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正

■美幌町長等の給与等に関する条例の一部改正

■美幌町教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部改正

人事院給与勧告に基づく国家公務員の給与改定に準じる期末手当の支給割合改定のための改正

■美幌町職員の給与に関する条例の一部改正

■美幌町一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部改正

人事院給与勧告に基づく国家公務員の給与改定に準じる給料及び勤勉手当の支給割合改定のための改正

補正予算

補正予算の主な内容は次のとおりです

一般会計

- ふるさと寄附金の増加に伴う事務事業協力報償費
- 町道除排雪委託料

特別会計・企業会計

特別会計（国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険、公共下水道、個別排水処理）、企業会計（水道事業、病院事業）は、一般会計と同様に、職員の給与改定および会計間異動に伴う人件費の補正

各会計補正額と補正後の総額

会計名	補正額	補正後の総額
一般会計（第8～10号）	7,182万円	100億5,795万円
国民健康保険特別会計（第3号）	△17万円	32億5,403万円
後期高齢者医療特別会計（第2号）	△159万円	2億7,918万円
介護保険特別会計（第4号）	101万円	16億7,658万円
公共下水道特別会計（第3号）	120万円	11億1,861万円
個別排水処理特別会計（第2号）	43万円	8,54万円
水道事業会計（第2号）	73万円	8億12,033万円
病院事業会計（第3号）	△1,384万円	24億9,716万円

※（ ）内は、補正回数。

※金額は、万円未満を切り捨てて表示しています。

専決処分の承認

■美幌町税条例の一部改正

税制改正大綱における個人番号利用手続きの一部見直しに伴う、平成27年度の課税のための改正

■一般会計補正予算（第8号）

固定資産評価審査決定取消請求事件に係る対応のための増額補正 94万6千円

■一般会計補正予算（第9号）

町道除排雪作業のための増額補正 30,000千円

専決処分とは……議会が議決または決定すべき事項を、一定の場合（緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がない等）に限り、地方公共団体の長が議会に代わって意思決定を行うことです。

本会議（定例会・臨時会）の録画映像は美幌町ホームページでご覧いただけます。《美幌町議会 → 議会中継録画》

議会報告会・意見交換会を開催しました

2月8日（月）、今年度3回目の「議会報告会と意見交換会」を地域用水広報館（昼の部）としやきっとプラザ集団健診ホール（夜の部）で開催し、45名の方が参加されました。

議 会 報 告 会

大原 昇議長から、11月臨時会・12月定例会の開催状況や補正予算案の審議など、議会活動全般について報告しました。



意 見 交 換 会

議会報告会に引き続き、意見交換会を開催しました。議会で設定した「市街地バス路線の確保」、「防災対策」をテーマとし、その後皆様からの自由なテーマで意見交換が行われました。

主な内容は下記のとおりです。

意見交換会で出された主な意見



- ①パークゴルフ場の再整備にともなう使用料の再考について
- ②J R 美幌駅周辺施設の計画的な整備について
- ③インターネット・フェイスブック活用による美幌町の魅力発信について
- ④高齢者等交通弱者の対策について
- ⑤ワンコインバス路線経路の検証について
- ⑥T P P 対応・今後の美幌町農業について
- ⑦日の出地区等冠水被害対策の抜本的な見直しについて

議会報告会とは

美幌町自治基本条例に基づき、議会活動の情報を積極的にお知らせするとともに、町民との情報共有と連携を高め、広く町民の意見をお聴きして議会活動に反映するために年1回以上開催するものです。

意見交換会とは

美幌町自治基本条例に基づき、政策提案の拡大を図るため、町民との意見交換の場を年1回以上設けるものです。

町政運営に反映できるよう、運営方法、周知の方法など引き続き検討しながら、議会報告会・意見交換会を開催したいと考えております。
（開催の詳細が決まり次第、町ホームページ・広報等でご案内します。）

公民連携による 中心市街地活性化の 可能性等を調査

経済建設常任委員会

委員長 坂田 美栄子

経済建設常任委員会（坂田・早瀬・岡本・橋本・高橋・稲垣）及び大原議長

は、昨年11月、停滞する中心市街地の活性化と農業者が自ら農産品等の付加価値を高めるため加工や流通・販売に取り組む、経営の多角化を進めることで雇用の確保や所得向上を目指す6次産業化を推進するため先進事例を視察調査しました。

◆紫波中央駅前都市整備事業（オガールプロジェクト）

岩手県紫波（しわ）町

は、町民の寄附で建設した紫波中央駅の西側一帯の町有地10・7haを中心とした都市整備を図るため、東洋大学と公民連携に関する包括協定を締結するとともに、町民や民間企業の意見を反映させた公民連携基本計画を策定し、従来自治体が行ってきた事業をオガール紫波棟を中心に、民間事

業者が資金を調達し事業を実施しています。

オガールプラザは中央棟に図書館・交流館を併設した官民複合施設で、民間事業者が建設した後で中央棟を町が買い取っています。

オガールベースは、バレーボール専用体育館を併設したビジネスホテル等の民間複合施設で、合宿誘致に力を入れています。

また熱供給施設を建設し、環境型まちづくりに取り組んでいます。

◆まちづくり会社による中心市街地開発の取り組み

長野県飯田市は、郊外への商業施設の移転、市街地人口の減少により失われた中心市街地を再生するため、市民資本により飯田まちづくりカンパニーを設立し、市街地再開発事業に取り組んでいます。

町の魅力を取り戻すた

め、リング並木や街路などを活かし、まちづくりの原点である生活と商業・イベントと仕事等の都市型機能を合わせ持った、安全・便利で快適に暮らす環境を目指し、再開発ビルのテナント誘致や分譲マンション・



ケア付き高齢者共同住宅の賃貸事業、蔵や歴史的建造物・空き店舗を活用したまちづくりを行っています。

◆耕畜連携・6次産業化の取り組み

新潟市の榊フジタファームは、飼料米を栽培することで利益率の向上に繋げ、堆肥を稲作で使用することで化学肥料や農薬から脱却した、安心して食べること

ができる米作りを目指し、環境保全型農業に取り組んでいます。これにより健康な乳牛から高成分の生乳を生産し、付加価値を高めるため、低温殺菌によりチーズやジェラートに加工しています。

また、敢えて農村部にジエラート専門店を開き、地域のこだわり農産物を活かした季節毎のレシピを開発し、集客につなげる工夫をしています。

◆新製品開発事業の取り組み（信濃霧山ダツタンそば）

長野県長和町の大門地区は標高800m以上の中山間地域で、耕作放棄地が拡大するなか、高付加価値農業の展開と地場産業の振興、遊休農地の解消を図るため、農業生産組合を設立し、苦みが強く食用には適さないと言われていたダツタンそばの栽培を始めました。

同組合で生産されるものは高い成分を保持しながら苦みはほとんどないことから、農薬、肥料等を使わない自然農法にこだわった栽培で、当初1haの試験栽培

が、今では約30ha、31トンに拡大しています。

また、町が建設した加工直販施設を運営し、焙煎ダツタンそばやクッキー、パウンドケーキなどの加工・販売をするとともに、レストランをオープンし生そばや生パスタなど地元産食材を活用した料理を提供しています。

当委員会ではこれらの先進事例を参考に、引き続き協議・研究して、中心市街地活性化及び産業振興の施策に意見反映ができるよう、取り組んでまいります。



（公民連携とは）自治体が提供してきた公共サービスを行政と民間事業者が協働で、民間資金や技術、ノウハウを取り入れて取り組むものです。

美幌町立旭小学校6年生が議会を傍聴

旭小学校6年生37名が美幌町議会の見学に来てくれました。見学後、感想を聞かせてくれましたので、一部ご紹介します。

●今回は、とても貴重な体験をさせて頂きありがとうございました。今、美幌が抱えている事がたくさんあっておどろきました。私が心に残った事は、美幌の10年後の人口が1万8000人ほどということです。今現在2万人ぐらいいますが、毎年300人ぐらい減っていると言っています。毎年300人ぐらい減っていると、議会見学は、少しむずかしかったです。ありがとうございます。（石澤美咲さん）

●難しい内容でしたが、「人口の減少」や「美幌に住み続けたいか?」「中高生アンケート」の話は何となくですが分かりました。特に人口の減少や高れい化などは、今、社会科で学習しているので、さらにくわしく知ることができました。話し合いや計画などだけでなく、実現できるようにがんばってください。今日は見学させていただき、ありがとうございます。（星愛香さん）

●今日は、社会の授業で見学に行きましたが、議会の様子が分かって良かったです。学校という児童総会みたいなものだと思います。人口の事についてやちがう町に移りたいなどという質問があって、回答をしているのがすごいと思いました。他にもどんな部屋があるのか知れて良かったです。勉強になりました。（水上遥翔さん）

坂田美栄子議員 北海道社会貢献賞を受賞

坂田議員が昨年12月16日、北海道社会貢献賞（自治功労賞）を受賞しました。町役場で伝達式が行われ、「このように形で表彰していただきありがたい。当時は、地方議会にも女性議員が求められていた時期。厳しいこともたくさんあり、行政用語を理解するのも苦労した。応援に励むという思いで今後も活動したい」と謝辞を述べました。



議会ホームページも ご覧ください

議会の様子を速やかにお伝えするための「本会議開会中のライブ中継」や常任委員会の開催日などもお知らせしています。町議会を町民の皆様にもっと良く知っていただき、少しでも身近に感じていただくためにも皆様のアクセスをお待ちしております。

●美幌町ホームページ

(<http://www.town.bihoro.hokkaido.jp>)から「美幌町議会」をクリックしてください。

議会を傍聴しませんか

定例会は年4回（3月・6月・9月・12月）開かれ、臨時会は必要に応じて随時開かれます。議場入口にある受付表に住所及び氏名を記入いただければ、どなたでも議会を傍聴できます。どうぞお気軽にお問い合わせください。

3月定例会は3月8日（火） 頃から開かれる予定です。

日程が正式に決まり次第、町のホームページなどでお知らせします。

あとがき

▼今年度は議会報告会・意見交換会を3回開催しました。貴重な意見をいただきありがとうございます。今後の議会活動に生かしてまいります。

▼美幌町自治基本条例では、町民主体のまちづくりを進めることを基本としており、第6期美幌町総合計画の策定について、議会では審査特別委員会を設置して審査を行っているところであります。

▼新年度予算を審議する3月定例会が開催されます。依然として厳しい財政状況にありますが、限られた財源を計画的・効率的に活用するため活発な議論がかわされたいと思います。是非この機会に議会の傍聴にお越しください。

議会広報編集委員会

委員長 早瀬 仁志
委員 坂田美栄子
委員 中嶋すみ江